

認知症施策の推進について

認知症施策については、これまで「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき推進されてきましたが、今後認知症の人の数が増加することが見込まれていることから、さらに強力に施策を推進していくため、R元年6月に「認知症施策推進大綱」がとりまとめられました。認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、認知症施策推進大綱に沿って認知症施策を進めることが重要となります。

認知症施策推進大綱（R元年6月18日 認知症施策推進関係閣僚会議決定）とは…

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、「認知症バリアフリー」の取組みを進めていくとともに、「共生」の基盤の下、通いの場の拡大など「予防」の取組みを政府一丸となり、以下の5つの柱を中心に進める。また、認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族の意見を踏まえて推進することを基本とする。

- 5つの柱：① 普及啓発・本人発信支援（認知症サポーター養成等）
 ② 予防
 ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
 ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
 ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

対象期間：団塊の世代が75歳以上となる2025年（R7年）まで

認知症施策推進大綱

- 平成27年に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向けた取組みを進めてきた。
- 平成30年12月には、認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、令和元年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

認知症施策推進大綱(概要)(令和元年6月18日 認知症施策推進関係閣僚会議決定)

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」※1と「予防」※2を車の両輪として施策を推進

- ※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる。また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味
 ※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味



コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

対象期間：2025（令和7）年まで

具体的な施策の5つの柱

- ① 普及啓発・本人発信支援
 - ・企業・職場での認知症サポーター養成の推進
 - ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等
- ② 予防
 - ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
 - ・エビデンスの収集・普及 等
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
 - ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
 - ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
 - ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
 - ・企業認証・表彰の仕組みの検討
 - ・社会参加活動等の推進 等
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開
 - ・薬剤試験に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点の重視

基本方針2 (2) 認知症施策の推進

1 認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に対し、早期に関わる認知症初期集中支援チームをH28年度から配置しています。認知症初期集中支援チームは、地域の認知症サポート医と医療・介護の専門職で構成されています。

●認知症初期集中支援チーム

	第7期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度
相談実人数	10	10	12
活動件数	200	200	240

	第7期計画 実績（見込）値			第8期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談実人数	13	14	15	16	17	18
活動件数	133	83	150	160	170	180

●認知症初期集中支援チーム員会議

	第7期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度
開催回数	24	24	24

	第7期計画 実績（見込）値			第8期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	22	20	18	24	24	24

<現状> チーム支援が終結した以降も高齢者あんしん相談センターが継続して支援ができるよう、市のチーム担当職員と高齢者あんしん相談センター職員がチーム員として活動している。

【課題】 今後、さらなる高齢者の増加に伴い、認知症の相談も増える見込みであり、早期診断・早期対応に向けた支援をさらに推進する必要があります。また、必要な方が相談に繋がるよう、認知症初期集中支援チームのさらなる周知が必要です。

2 認知症の方やその家族を支える体制づくり

(1) もの忘れ相談事業

認知症高齢者を介護する方々が悩みを抱え込まないように、精神科医による相談を受ける業務をふじみ苑に委託（担当医は埼玉セントラル病院の認知症サポート医に依頼）し、年10回開催、相談時間は1回約1時間として実施していました。

●もの忘れ相談

	第7期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度
実施回数	10	10	10
相談件数	20	20	20

	第7期計画 実績（見込）値			第8期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
実施回数	3	0	—			
相談件数	3	0	—			

<現状> 相談件数は減少傾向にあり、R元年度は年間通して相談実績はなく、R2年度は事業を実施していません。

【課題】 認知症等の診断には医療機関での診察や検査が必要であるため、医師による相談のみの事業に対しニーズがあまりない状況でした。このため今後、事業は継続せず、認知症に関する相談ができる医療機関等を本人や家族がすぐわかるよう、認知症ケアパス等を通じて広報・啓発を行うことが必要と考えています。

(2) 認知症ケア相談室

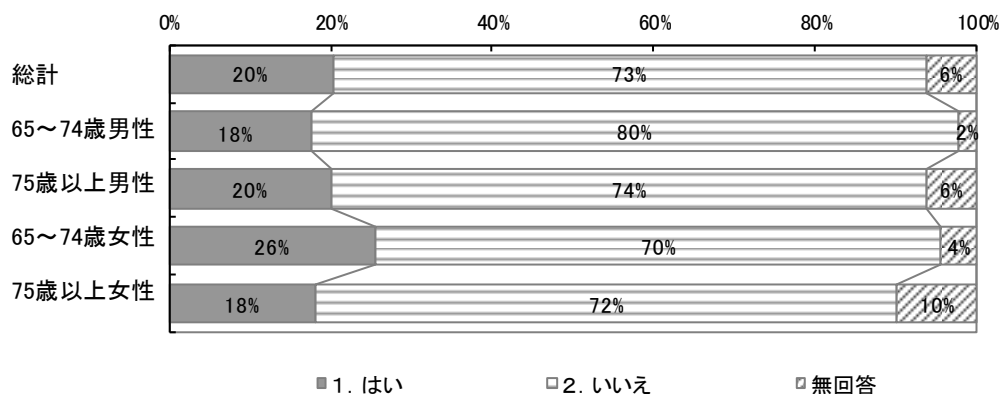
R2年度に、在宅で認知症の方を介護している認知症家族介護者に対して、「認知症の介護技術や方法」について具体的な相談に対応できる「認知症ケア相談室」を、高齢者あんしん相談センターに設置します。

必要に応じて、認知症対応型共同生活介護事業所や小規模多機能型居宅介護事業所と連携を図りながら、よりきめ細かな支援体制の構築に努めます。

「富士見市高齢者等実態調査報告書（令和2年3月）」より抜粋

第8章 問9 認知症に関する相談窓口を知っていますか（○は1つ）

	総計		65～74歳男性		75歳以上男性		65～74歳女性		75歳以上女性	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1. はい	442	20%	80	18%	95	20%	149	26%	110	18%
2. いいえ	1,601	73%	363	80%	346	74%	407	70%	436	72%
無回答	136	6%	10	2%	29	6%	25	4%	59	10%
合計	2,179	100%	453	100%	470	100%	581	100%	605	100%



「認知症に関する相談窓口を知っている」割合は約2割となっています。

(3) 若年性認知症の人への支援・社会参加支援

18歳以上65歳未満で発症する認知症は、若年性認知症と呼ばれています。高齢になってから発症する認知症と比べ、脳の萎縮が進みやすく病気の進行も速いのが特徴です。

埼玉県では、若年性認知症サポートセンターにて、若年性認知症支援コーディネーターが、若年性認知症本人やその家族からの相談（社会保障・医療・サービス受給・就労支援等）に応じています。また、若年性認知症サポートセンターが主催し、若年性認知症の本人・家族の交流の場を開催しています。

(4) 徘徊探知機貸与事業・徘徊高齢者等ステッカー配布

●徘徊探知機貸与事業

要介護認定を受け、徘徊のある高次脳機能障がいや認知症の高齢者等を自宅で介護している方に徘徊探知機を貸与しています。

	第7期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度
貸与台数	20	21	22

	第7期計画 実績(見込)値			第8期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
貸与台数	18	24	26	28	30	32

<現状> 認知症の高齢者の増加に伴い、認知症に関する相談が増えており、徘徊探知機利用者も増加傾向にあります。

【課題】 今後も高齢者の増加に伴い、認知症等により徘徊する高齢者も増加していくことが見込まれるので、必要としている方が利用できるよう事業の周知・継続が必要です。また、徘徊探知機を持たずに徘徊する高齢者もいるため、徘徊高齢者等ステッカー等と組み合わせるなど、対応策の検討が必要です。

●徘徊高齢者等ステッカー配布

徘徊高齢者等の事故の未然防止並びに徘徊高齢者等が行方不明になった場合における早期発見、保護及び身元確認のため、徘徊のある高次脳機能障がいや認知症の高齢者等を自宅で介護している方に対して徘徊高齢者等ステッカーを配布しています。

H30年度から開始している徘徊高齢者等ステッカーは、個人を特定するための番号が付番されたステッカーで、徘徊高齢者等が保有する履物、杖等の外出する時に常に身に着ける持ち物に貼付して使用するものです。

	第7期計画 実績(見込)値			第8期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用実人数	47	72	100	130	160	190
新規利用 開始人数	46	26	28	30	30	30

<現状> 事業開始初年度に比べると、新規の相談数は減少傾向にあります。

【課題】 徘徊高齢者等ステッカーを見た方が通報することで効果が期待できるため、地域住民に対する幅広い周知が必要です。

(5) 認知症地域支援・ケア向上事業（認知症地域支援推進員）

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援を推進しています。また、オレンジカフェ（認知症カフェ）を開催し、認知症やその家族、福祉・介護に係る方などが相談・交流できる場を定期的に提供しています。

●認知症地域支援推進員会議

	第7期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度
開催回数	10	10	10

	第7期計画 実績（見込）値			第8期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	12	11	10	12	12	12

●オレンジカフェ（認知症カフェ）

	第7期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度
回数	40	40	40
参加者数	500	500	500

	第7期計画 実績（見込）値			第8期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
回数	35	30	12	24	35	35
参加者数	448	397	160	320	460	460

＜現状＞ R2年2月末から新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オレンジカフェ開催を見合わせているため、介護者の交流の場がなくなっており、感染予防対策を講じた開催方法を検討しているところです。

【課題】引き続き気軽に相談できる場を継続して提供する必要があります。また、認知症の本人が参加し、本人同士が主体となって話し合う場としても機能するよう、オレンジカフェの機能の充実が課題です。

3 認知症に関する普及啓発の推進

(1) 認知症ケアパス

認知症の症状は時間の経過とともに変化します。そのため、認知症の高齢者や介護する家族にとって必要とするサービスも時間の経過とともに異なってきます。

「認知症ケアパス」は、認知症高齢者の状態に応じた適切なサービス提供の流れを構築し、認知症の症状の進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療や介護を受けることができるのかを示すものです。

症状に合わせた認知症のケアを、住み慣れた地域で受けることができるように、認知症高齢者・介護者・関係者に分かりやすい形で示すことができるよう冊子を作成し、毎年、情報を改訂して周知に努めています。

(2) 認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、認知症の人と家族を見守る応援者として、また、住み慣れた地域での活動を推進していく担い手としてのサポーター養成講座を、市民、銀行や宅配業者などの企業、福祉関係者、高校生、市職員等を対象に開催しています。また、養成講座受講者に対して、H29年度から認知症サポーターフォローアップ研修を開催しています。

●認知症サポーター養成講座

	第7期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度
開催回数	15	15	15
受講サポーター数	600	600	600
受講サポーター数 (延べ人数)	4,429	5,029	5,629

	第7期計画 実績(見込)値			第8期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	15	11	5	15	20	20
受講サポーター数	605	171	100	600	700	700
受講サポーター数 (延べ人数)	4,517	4,688	4,788	5,388	6,088	6,788

●認知症サポーターフォローアップ研修

	第7期計画 実績（見込）値			第8期計画 目標値		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	1	1	—	1	2	2
受講者数	46	21	—	50	100	100

＜現状＞ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、認知症サポーター養成講座の積極的な開催ができず、開催回数やサポーターの養成数が大きく減少しました。また、フォローアップ研修もR2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催を見送りました。

【課題】 認知症高齢者に対する理解をさらに深めていくことが必要です。そのため、認知症サポーター養成講座に関する広報・啓発活動の対象を市内小・中学校、老人クラブ、企業等に拡大し、サポーター養成数の増加を推進していきます。

また、認知症サポーターとなった方にどのように地域で活躍してもらうのかについて、他市の事例等を参考にしながら、フォローアップ研修の充実など、具体的な取組みの実施に向けて検討を行う必要があります。

（3）認知症予防に関する取組み

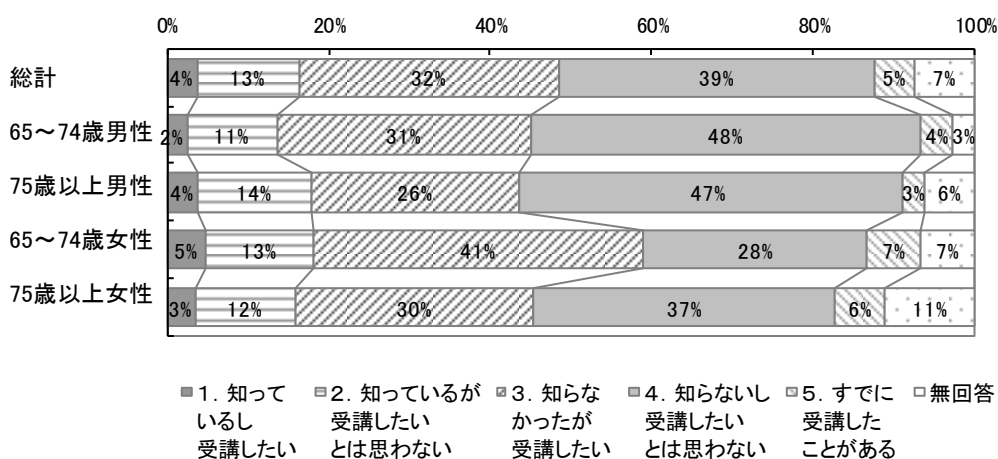
一般介護予防事業と連携を図り、認知症予防を推進していきます。また、予防を含めた認知症への備えについて認知症サポーター養成講座を通じて啓発を行っていきます。

認知症と診断された場合も、早期に相談できるよう、より一層、相談・支援体制を強化していきます。

* 「富士見市高齢者等実態調査報告書（令和2年3月）」より抜粋*

第8章 問10 認知症について正しく理解する方法の一つに「認知症サポーター養成講座」があります。あなたは「認知症サポーター養成講座」をご存知ですか、また、講座を受講したいと思いますか（○は1つ）

	総計		65～74歳男性		75歳以上男性		65～74歳女性		75歳以上女性	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1. 知っているし受講したい	81	4%	11	2%	18	4%	28	5%	21	3%
2. 知っているが受講したいとは思わない	275	13%	51	11%	66	14%	77	13%	75	12%
3. 知らなかったが受講したい	702	32%	142	31%	121	26%	238	41%	179	30%
4. 知らないし受講したいとは思わない	851	39%	219	48%	223	47%	161	28%	226	37%
5. すでに受講したことがある	107	5%	18	4%	13	3%	38	7%	37	6%
無回答	163	7%	12	3%	29	6%	39	7%	67	11%
合計	2,179	100%	453	100%	470	100%	581	100%	605	100%



「認知症サポーター養成講座」については、受講経験者は約5%で、受講希望者は約4割となっています。

日常生活圏域別にみると、大きな違いはないものの、受講経験者は第1圏域でやや割合が高く、受講希望者は第2圏域でやや割合が高くなっています。